

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

ひと・まち交流館京都の運営について

日頃は、「ひと・まち交流館 京都」を御利用いただき、誠にありがとうございます。

「ひと・まち交流館 京都」は、「市民活動総合センター」「福祉ボランティアセンター」「長寿すこやかセンター」「景観・まちづくりセンター」の4つのセンターからなる複合施設です。

人と人との交流し、人が主役のまちづくりの場として誕生した「ひと・まち交流館 京都」は、京都市内における様々な分野のボランティア活動やNPO活動など営利を目的とせず、他者や社会に対して貢献する市民の自主的な活動を推進・支援する拠点です。

当館の運営は、会議室等を御利用される皆様からの「使用料」のほか、市民の皆様の税金等によって支えられております。

今後とも、サービスの向上や、効率的な運営に努めてまいりますので、ぜひ「ひと・まち交流館 京都」を御利用くださいますようお願いいたします。

ひと・まち交流館京都の収入と支出（令和4年度）

令和4年度の入館者数 207,606 人

<支出>

施設利用者 1 人当たり 2,625円（総額5.5億円）

運営経費 2,625円

※「ひと・まち交流館京都」を構成する4センターが共用する会議室であるため、4センター及び「ひと・まち交流館京都」の共用部分の運営経費を合算

<収入>

施設利用者 1 人当たり 53円（総額0.1億円）

53円
使用料

差額2,572円（98%）

市民の税金で負担（公費で負担）

- 運営に当たって施設利用者 1 人当たり2,625円の費用がかかっている施設を、利用されない方も含めた市民の負担（公費負担）により、低額でご利用いただいております。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様になめていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状態に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

<「ひと・まち交流館 京都」使用料>

| | 使用料（円） | | |
|----------|--------|--------|--------|
| | 午前 | 午後 | 夜間 |
| 大会議室 | 14,140 | 18,850 | 21,210 |
| 第1～3会議室 | 1,170 | 1,570 | 1,760 |
| 第4、第5会議室 | 3,060 | 4,080 | 4,590 |
| 和室A、B | 470 | 620 | 700 |

| | 区分 | 使用料（円） |
|-----|---------|--------|
| 駐車場 | 最初の1時間 | 410 |
| | 以降30分ごと | 200 |

| 付属設備 | 単位 | 使用料（円） |
|--------------------|----|--------|
| 有線マイク | 1本 | 1,250 |
| 無線マイク | 1本 | 3,140 |
| 音響セット | 一式 | 730 |
| プロジェクター （大会議室用） | 一式 | 3,140 |
| プロジェクター （会議室用） | 一式 | 1,250 |

「ひと・まち交流館 京都」

<京都市市民活動総合センター>

所管課：京都市文化市民局地域自治推進室

指定管理者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

<京都市福祉ボランティアセンター>

所管課：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会

<京都市長寿すこやかセンター>

所管課：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会

<京都市景観・まちづくりセンター>

所管課：京都市都市計画局まち再生・創造推進室

指定管理者：公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

<「ひと・まち交流館 京都」共用部分>

所管課：京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

指定管理者：社会福祉法人京都市社会福祉協議会